学校を核とした地域づくりのための環境整備について

一 答 申 一

令和5年3月 裾野市社会教育委員会



目次

1	はじめに	. 1
2	地域学校協働活動の現状と課題	. 3
3	裾野市における地域学校協働活動の推進	. 3
	(1) あるべき姿	. 3
	(2) 実現のための方法	. 4
	ア 統括的な地域学校協働活動推進員の配置	. 4
	イ 地域おこし協力隊制度を用いた社会教育コーディネーターの配置	. 4
	ウ 地域に開かれた学校の体制強化	. 5
4	おわりに	. 7
	参考資料】	
裾	野市教育委員会からの諮問	. 8

1 はじめに

裾野市社会教育委員会は、社会教育の最も重要な目的は地域住民の人間関係をより豊かにし、より広げることであると考え、平成29年4月から令和3年3月まで4年を費やし「裾野市の未来につながるコミュニティづくり」について研究協議をしてきた。

その結果、地域における社会教育を推進・活性化・充実させ「裾野市の未来につながる地域コミュニティ」を作るためには、「地域と行政をつなげる」「地域と学校をつなげる」「地域と市民活動団体をつなげる」ためのキーパーソンである「地域コーディネーター」が裾野市には必要であるという結論に達した。

しかし、「地域コーディネーター」を置くために特に重要な課題は「人材確保」と「財源確保」であった。そこで、時代が「コミュニティ・スクール」実施という流れにあったことから、コミュニティ・スクールについて研究協議をしていく中で、地域コーディネーターが学校という場を核として活動することで、活動場所が確保され人材確保もしやすくなり、財源についてもコミュニティ・スクールの財源を使うことで、無報酬のボランティアではなくなり立場も確立するという結論に達した。

コミュニティ・スクールの導入は学校支援だけに留まることなく、地域コミュニティづくりにも十分な効果を発揮し高い成果を上げるために制定されたことを考えると、成果を上げるカギを握るのは、地域学校協働本部が十分に機能し、地域学校協働活動を活発に繰り広げることに尽きる。

そこで、令和3年4月から令和5年3月までの今期は、教育委員会から「学校を核とした地域づくりのための環境整備」について諮問を受け、地域学校協働本部が十分に機能し、地域学校協働活動を活発に繰り広げるためには何が必要なのかについてを中心に研究協議してきた。

活動記録

- R3.5.28 【第1回】委員委嘱、各種委員会委員の選出、事業計画の協議
- R3.6.22 東社振 第1回東部社会教育関係者等研修会 【配信】
- R3.7.13 【第2回】・諮問「学校を核とした地域づくりのための環境整備」についての内容確認・学校教育課指導主事によるコミュニティ・スクールについての講話
- R3.10.20 【第3回】学校教育課指導主事によるコミュニティ・スクール先行導入校についての状況説明
- R3.11.11 東社振 第2回東部社会教育関係者等研修会(西伊豆町)
- R3.11.25 【第4回】全国実践例を基にした話し合い
 - ・動画視聴「協働活動がもたらす教育の未来」
 - ワークシートを持ち寄ったグループワーク
- R4.2.9 県社連 社会教育関係者研修会【配信】
- R4.3.22 【第5回】社会教育振興事業費補助金について、前回グループワークの続き
- R4.3.26 市民活動の集いの開催
 - 講演(グループワーク含む)

「コミュニティ・スクールと学校を核とした地域づくり」

講師 常葉大学教育学部生涯学習学科教授 堀井 啓幸 氏

- R4.5.31 【第6回】委員委嘱、各種委員会委員の選出、事業計画の協議
- R4.6.15 東社振 第1回東部社会教育関係者等研修会(沼津市)
- R4.7.15 【第7回】学校教育課指導主事による裾野市のコミュニティ・スクールについての説明 及び意見交換
- R4.8.19 東社連 社会教育委員等研修会(御殿場市)
- R4.8.26 コミュニティ・スクール研修会(裾野市)
- R4.10.3 【第8回】地域学校協働活動の推進のための施策についてのグループワーク
- R4.10.13 【臨時会議】生涯学習課から社会教育課への課名変更について
- R4.10.31 【臨時会議】生涯学習課から社会教育課への課名変更について
- R4.11.8 【第9回】放課後子供教室の実施を目指す中で必要な体制を整備するための環境整備について
- R4.11.18 東社振 第2回東部社会教育関係者等研修会(河津町)
- R4.12.18 市民活動の集いの開催
 - 講演

「地域創生から考えるコミュニティ・スクール」

講師 東京都三鷹市教育委員会教育長 貝ノ瀨 滋 氏

- ・グループワーク
- R5.1.17 【第 10 回】放課後子供教室の在り方について
- R5.1.24 東社連 富士・沼駿ブロック社会教育委員研修会(裾野市)
- R5.2.21 県社連 社会教育関係者研修会(静岡市)
- R5.3.9 【第11回】答申内容の最終確認
- R5.3.23 答申提出

2 地域学校協働活動の現状と課題

地域学校協働活動の事例としては、「学校支援」、「土曜日の教育活動」、「放課後子供教室」、「家庭教育支援活動」、「地域社会における地域活動」、「学びによるまちづくり」があげられている^{※1}。 裾野市における地域学校協働活動としては、ミシン指導や農業指導、登下校の見守りなどの「学校支援活動」のほか、地域行事への子供たちの参加や郷土学習など「地域社会における地域活動」や「学びによるまちづくり」に取り組んでいる地域も少なくない。ただし、これらの活動は"学校・子供たちをより良くしたい"という従来の学校と地域の連携活動であって、学校を核として地域コミュニティづくりを進めていこうという地域学校協働活動には結びついていない。

そんな中でも、第6回市民活動の集い*2のワークショップで取り上げられていた、南小学校の「夢と輝きの教育推進会」や向田小学校の「Mらっこタイム」、東地区の「何にもしない合宿」、「消防団員によるスポーツ教室」などの活動は学校と地域をより深く結びつけ、コミュニティ・スクールの展開で求められている地域学校協働活動に合致したものとして評価されていた。

今後は、地域学校協働活動をより活発に展開していくために必要不可欠な「人材」の確保・育成とともに、地域と学校それぞれの意識を変え信頼関係を築いていくための方策が求められる。 (注)

- ※1 文部科学省「今後の地域における学校との協働体制(地域学校協働本部)の在り方~目指 すべきイメージ~」より
- ※2 令和 4 年 12 月 18 日 裾野市生涯学習センター
- 3 裾野市における地域学校協働活動の推進

(1) あるべき姿

コミュニティ・スクール導入の目的は地域全体で地域の子供たちを育てることにあり、そのためには 「学校づくり」だけでなく「地域づくり」 が重要な要素となる。実効性あるコミュニティ・スクールにするためには、それを支える地域側の成長(地域コミュニティづくり)が非常に重要である。地域と学校が育てたい子供のビジョンを共有し、堅い信頼関係を築き一体となって連携・協働してコミュニティ・スクールと地域学校協働活動を推進することが必須である。

そのためには、コミュニティ・スクールと地域との間での情報共有を推進し双方をつなぐコーディネーターの役割と地域学校協働活動の中心的役割を果たす地域学校協働活動推進員を各学校運営協議会に配置し、その能力を充分に発揮して活動できる環境を整備する必要がある。また、地域学校協働活動推進員同士が互いに連絡を取り合い、知識や情報を共有し互いの能力向上を図り、各中学校区内あるいは地区を越えて連携・協働して活動できる体制を整え、裾野市全体の地域学校協働活動の活性化へとつなげる必要があり、各地域学校協働活動推進員の活動を牽引し、連携・協働をコーディネートするなど支援・指導する役割を担う統括的な地域学校協働活動推進員を市の中心に配置することが非常に重要である。

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進の中で、地域課題を見出し解決するだけでなく地域の長所を見出し伸ばしていくことも重要である。地域に住む住民自らでは気づきにくい長所や課題を掘り起こし地域づくりにつなげることができる人材(社会教育コーディネーター)を各地区に配置し、地域学校協働活動推進員と連携・協働して地域コミュニティづくりを進める体制が望ましい。

(2) 実現のための方法

ア 統括的な地域学校協働活動推進員の配置

現在裾野市においては、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指し、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働を推進する **1 ため、市内全ての小中学校に地域学校協働本部が設置されているが、本来その推進役となるべき地域学校協働活動推進員は配置されていない。現状は学校・保護者・地域が一体となった「地域との協働による学校づくり」のため学校支援ボランティアの活動の推進を図ってきた学校支援地域本部事業**2 からの名称変更の印象が強い。またコミュニティ・スクール推進の旗振り役として期待されるCSディレクターの選任についても学校長による推薦だけでは地域づくり人材の発掘・確保は難しい。

そこで、CSディレクターへの適切な助言・指導や事例紹介、地域住民の地域学校協働活動への理解の促進、地域学校協働活動推進員の育成、人材の発掘・確保等を進め、地域学校協働活動を学校支援から学校を核とした地域づくり活動へと発展させるため、地域学校協働活動の推進に熱意と識見を有する^{※3} 統括的な地域学校協働活動推進員の配置が必要と考える。なお、地域学校協働活動は地域づくりであり、社会教育の領域であるため、統括的な地域学校協働活動推進員は生涯学習課に置くことが最良と考える。

(注)

- ※1 第5次裾野市総合計画 令和4年度実施計画「地域学校協働本部事業」に記載の目的より
- ※2 令和3年度 予算執行実績及び主要事務事業調書「地域学校協働本部事業事務委託活動」 説明欄より
- ※3 地域学校協働活動の推進に向けたガイドライン (文部科学省 平成 29 年 4 月) 「地域学校協 働活動推進員に望まれる資質・能力」より

イ 地域おこし協力隊制度を用いた社会教育コーディネーターの配置

共働き世帯の増加や定年延長などの影響もあり、地域住民の力を地域コミュニティづくりに十分に発揮するためには、地域学校協働活動に限らず、全ての社会教育関係活動、コミュニティづくり活動において、それらの活動を下支えする人材が必要である。

裾野市社会教育委員会ではこれまでも「裾野市の未来につながる地域コミュニティづくり」を実現するため、裾野市のコミュニティ・スクール導入に機を合わせて「学校を核とした地域コミュニティづくり」を支援する「地域コーディネーター」が欠くことのできない存在であると提言し、その配置を要望してきたが、残念ながら配置には至っていない。

そこで、今回は総務省の地域おこし協力隊制度を活用し、学校を核とした地域づくりを中

心的に担う人材として、市内 5 中学校区に 1 名ずつの「社会教育コーディネーター」を配置し、統括的な地域学校協働活動推進員のもとネットワークを形成することにより、市内全域での一体的な推進体制を構築することを提案する。

またその募集においては、社会教育の制度や仕組み、基礎的な知識に加え、ファシリテーション能力**1、プレゼンテーション能力**2、コーディネート能力**3など社会教育に必要な専門性を活かしながら、地域の思いに寄り添った長期的な地域づくりのビジョンを持ち、地域活動や市民活動が持続的に展開していくよう支援を行うべく養成された「社会教育士」を対象とすることが最善の策と考える。

(注)

- ※1 人のやる気に火をつけたり、ものごとを自分事化していくプロセスを支えたりというよう な活動への意欲・自発性を引き出しながら意識・行動の変化を促していく「学び」を支援 するための基礎的な知識と技術
- ※2 地域のヒト、コト、モノや、地域で共有したい思いや願いなどの情報を、より多くの人に、 わかりやすく、共感しやすい方法で積極的に伝えていくための基礎的な知識と技能
- ※3 人どうし、活動どうし、組織どうしなど、異なる他者どうしが相互理解を深め、信頼し合い、互いを支え合うことができる関係(協働)へと調整するための基礎的な知識と技能 ※1~※3は文部科学省HP「社会教育士について」より

ウ 地域に開かれた学校の体制強化

地域と学校が目標や課題を共有し連携・協働して学校内外での活動を進めるにあたり地域 住民と学校教職員および生徒・児童との信頼関係構築が必須である。

そのために、学校運営協議会委員だけでなく、地域学校協働活動に参画する多くの地域住民が学校を良く知る必要があり、常日頃から抵抗なく学校を訪れることができ、フランクに教職員や生徒・児童と接触し顔見知りになれる体制を各学校に整える必要がある。

学校は"地域の共有地"^{※1}であることを皆が共通理解し、そこを地域学校協働活動推進の核となる場として活用することが最良の策である。学校支援で作られた人のつながりを広げ地域づくりの活動へ発展させるために、地域住民と学校教職員および地域の子供たちが一緒に参加して活動し互いを知り合うことができる機会の創出が望まれる。

実施すべき主たる具体的事項を以下に挙げる。

①各学校内にCSルームを設置する

地域学校協働活動推進員(CSディレクター兼務もある)を中心に、主に地域学校協働活動に参画する地域住民が集い活動する場として使用し、学校教職員との情報交換や交流の場としても日常的に活用する。

②地域と学校の目標や課題の共有のための懇談会を開催する

学校運営協議会委員だけでなく、地域学校協働活動に参画する地域住民と学校教職員も参加して懇談(フランクに意見交換)する機会を設ける。

- ③保護者以外の地域住民も対象にした学校参観を実施する 運動会や文化祭など従来から行われている学校行事はもとより、地域住民に開かれた授業 参観日を設置する等、地域住民が学校を訪れる機会を積極的に増やす。
- ④学校施設の有効活用を進める

多くの地域住民が学校を訪れる機会の創出という観点から、「放課後子供教室(放課後学習支援事業)」や「部活動の地域連携」を実行する場として、学校の空教室や図書室等を有効活用する。それに加え、休業日や夜間の有効活用として、運動施設のみならず図書室や音楽室等を地域住民の学習の場として開放することを進める。

- ⑤学校を会場として地域と学校の協働防災訓練(避難所体験)を実施する 地域学校協働活動の主要事業の一つに位置付け、地域住民と学校教職員および生徒・児童 も参加して、防災知識の学習と宿泊を伴う避難所体験訓練を継続的に実施する。
- ⑥地域住民と学校教職員および地域の子供たちが集う機会を創出する。 各地域で子供たちを交えて「トークフォークダンス」や「地域の未来を語る会」などの行事を主催し、学校教職員の参加も得て実施する。

(注)

※1 三鷹市のこれからの教育を考える研究会 最終報告(三鷹教育・子育で研究所 令和3年 8月)より

4 おわりに

この答申は、裾野市に於けるコミュニティ・スクールが、今まで行われていたスクールコーディネーター制度を活用した学校支援だけに留まることなく、地域コミュニティづくりにも十分な効果を発揮し、高い成果を上げるために活用されることを目的として提出するものである。

そのための方策として、以下の3つを提案する。

- ①現在設置されているCSディレクターを、地域学校協働活動の推進員として今以上に活かすために、学校運営協議会ごとのCSディレクターをサポートし連携させる役割を持つ統括的な地域学校協働活動推進員を生涯学習課に置く
- ②学校運営協議会ごとの地域学校協働活動をCSディレクターと共に推進し、主として地域に働きかける役割をサポートする人材として、地域おこし協力隊の制度を活用して、市内 5 地区に社会教育コーディネーターを置く
- ③地域に開かれた学校の体制強化

この方策を実施することにより、地域学校協働本部が十分に機能し、地域学校協働活動を活発に繰り広げることができ、「学校を核とした地域づくり」が実現するものと考える。

裾野市社会教育委員長 様

裾野市教育委員会 岩質 教育長 岩佐 晃伸 一声

令和3年度社会教育委員会への諮問について

下記のことについて諮問いたします。

記

諮問事項

1. 学校を核とした地域づくりのための環境整備

諮問理由

令和4年度より市内全ての小中学校においてコミュニティ・スクールが設置される計画となっており、地域学校協働本部との一体的推進が求められています。コミュニティ・スクール設置を契機とし、「学校を核とした地域づくり」をより一層推進していくことが重要になります。

裾野市教育委員会が「学校を核とした地域づくり」のために取り組んでいく施策・活動に関するご意見をいただきたく、社会教育委員会に伺います。特に、地域学校協働活動の推進及び放課後子供教室の実施を目指す中で必要な体制等の環境整備について意見を伺います。

令和3·4年度 裾野市社会教育委員

社会教育委員長	土屋	(重子	
社会教育副委員長	大 島	茂	
社会教育委員	鈴木	香	
JJ	小澤	久子	
JJ	一之瀬	正子	
JJ	大 庭	操	
JJ	中川	好大	
JJ	松本	揚裕	
JJ	小 田	圭 介	
JJ	志 田	忠弘	
JJ	勝又	一仁	(令和4年度)
JJ	小林	裕也	(令和4年度)
JJ	大森	裕樹	(令和4年度)
JJ	奥村	俊成	(令和4年度)
JJ	室伏	誠司	(令和3年度)
JJ	増田	祐二	(令和3年度)
JJ	井 出	悟	(令和3年度)
JJ	小林	和泰	(令和3年度)

(敬称略)